Business Report No.1609

ゆびすい経営レポート

今月のトピック Part 1
医療費控除との選択適用 スイッチOTC薬控除

今月のトピック Part 2
多様化している非正規雇用労働者の雇用形態

信頼と安心、そして未来へ…
YUBISUI
ゆびすいグループ 税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所
URL：http://www.yubisui.co.jp/ ゆびすい 検索
0120-640-171

詳しくは中面をご覧ください!! ▸▸

OPEN ここを開いてください!

今月のトピック
Part 1

医療費控除との選択適用 スイッチOTC薬控除

厚生労働省は６月17日、同省HPにおいて、2016年度税制改正で創設されたセルフメディケーション税制（スイッチOTC薬控除）の対象となる医薬品の具体的な販売商品名リストを公表した。

同日現在の対象商品は1,492品目。今後も、同特例の対象となる製品に関する新商品の販売や販売中止等による増減があることを踏まえ、必要に応じて２カ月に１回のペースで更新する予定としている。

この特例は、自分や自分と生計を一にする配偶者その他の親族のために「スイッチOTC薬」を購入した場合、年間１万2,000円を超える部分の金額を、８万8,000円を限度としてその年分の総所得金額等から控除できるというもの。

適用は2017年１月１日から2021年12月31日までの５年間。現行の医療費控除との選択適用となる。

リストには「販売商品名」、「製造販売業者名」、「成分名」が記載されている。対象となった医薬品の成分で最も多かったのが消炎鎮痛剤としてシップ薬などに使われるインドメタシンで、「バンテリンコーワパップＳ」（興和）や「サロンパスEX」（久光製薬）など208品目。

これに次ぐ成分がプレドニゾロン吉草酸エステルで、「オイラックスPZ軟膏」（ジャパンメディック）や「メンソレータムメディクイックＨ」（ロート製薬）など184品、フェルビナクが「ハリックスホグリラ温感（ライオン）など154品目、イブプロフェンが「ベンザブロックＬ」（武田薬品）など148品目に使われている。

税理士の目

税理士　中村　忠

従来では、疾病予防のための予防接種や、健康診断などは医療費控除の対象外とされてきましたが、平成29年１月１日以降に支払う一定の健康の増進および疾病予防への取組みについては、医療費控除の対象となります。この取組みを行ったうえで、スイッチOTC薬に係るその年中に支払った額の合計額が１万２千円を超える場合に、１万２千円を超える部分の金額（年間８万８千円を限度）をその年分の所得から控除します。この制度の適用を受ける場合には、従来の医療費控除の適用を受けることはできないため、従来の医療費控除制度との選択適用となります。
また、適用期間が平成29年１月１日からであるため、本年は適用できませんのでご注意ください。

グループ企業だからこそ提供できる完全経営サポート

充実の完全ワンストップ　創業65年を超える信頼と実績　200名を超える専門スタッフ　主要都市を網羅する全国展開

ゆびすいグループ　税理士法人ゆびすい／指吸会計センター株式会社／司法書士法人ゆびすい登記センター／社会保険労務士法人ゆびすい労務センター／公認会計士事務所

URL：http://www.yubisui.co.jp/　ゆびすい　検索　TEL: 0120-640-171　Mail：kigyo-info@yubisui.co.jp

今月のトピック
Part 2

多様化している非正規雇用労働者の雇用形態

これまでの人事制度を始めとする組織と人材のマネジメントは、基本的に雇用期間に定めのない、正社員と区分される人を対象とすることを前提に設計されてきました。
したがって、多くの企業の新入社員の育成プログラムやキャリアプランなどは、将来的に組織に長期貢献することを前提として策定されています。
しかし、人材不足の現状において、非正規雇用労働者の早期戦力化を図ることも企業としては重要なテーマとなっています。そのためには、非正規雇用労働者にも目を向けた育成プログラム等の整備も必要となってきています。
非正規雇用労働者といっても、以下のとおり、様々な雇用形態がありますのでここで整理しておきます。

■雇用形態と期間

- 雇用関係あり
  - 雇用期間に定めなし（正社員）
  - 雇用期間に定めあり（非正社員）
    - 正社員より労働時間が短い（パートタイマー）
    - 雇用が臨時的（アルバイト）
    - 定年退職者等を別条件で雇用（嘱託社員）
    - 契約期間が有限（契約社員）
- 雇用関係なし ※派遣元との雇用関係あり
  - 派遣元との雇用期間に定めなし（特定派遣社員）
  - 派遣元との雇用期間に定めあり（一般派遣社員）

サービス業や流通業、福祉関連の事業などでは、パートタイマーやアルバイトでも店舗や現場のオペレーションの主要な部分を担当しているケースも増えています。
また、団塊の世代が大量退職し、若年労働者のスキルが不足している企業においては、熟練労働者を嘱託社員として継続雇用するケースも増えています。
さらには、雇用関係を直接持たない派遣労働者も増えています。派遣労働者の受け入れによる最大のメリットは、コスト管理が容易になることです。
他に派遣労働者を活用するメリットとしては、高度な専門知識を柔軟に活用することができることです。例えば、国際化の進んでいる企業においては、通訳や翻訳などの専門能力を必要に応じて入手できます。
このような非正規雇用労働者や派遣労働者をマネジメントすることが今後の企業にとって重要な課題となっています。

社労士の目

社労事業部　西山早苗

近年労働人口の減少が進む中で、正社員だけで組織を構成するよりも非正規社員を育成し戦力とすることが求められる社会になってきました。
定年後の再就職、女性の社会進出、介護をしながらの勤務等様々な働き方に対応するために、非正規社員を受け入れる規則、待遇の整備をしっかりすることが必要です。

ゆびすいは、契約前の「相性マッチングサービス」をお勧めしています

契約までに何をするの？

- ☑ お客様のニーズをヒアリングにてご確認致します
- ☑ 過去の決算分析からお客様の会社の強み、弱みを把握し、ご説明致します
- ☑ これからの企業経営についてご提案致します

これらの業務を通じて、ゆびすいの担当者との相性をご確認頂きます。

ご親族、お知り合いの方などで、

「お困りの方」は、いらっしゃいませんか？

企業経営、税金、起業、不動産、相続、人事労務、その他あらゆる疑問、お悩みを

税理士	社会保険労務士	司法書士
公認会計士	中小企業診断士	ファイナンシャルプランナー

など、各分野の専門家がご相談に応じます。

---------- お気軽にご連絡、ご紹介下さい。----------

ご親族、

お知り合いの方が…

- 『独立開業』を考えている。
- 『相続』について、税金・財産分割・生前贈与・遺言・名義の変更などで悩んでいる。
- 『不動産や株』などの売却、購入をした、又は考えているが、税金や名義変更についてアドバイスが欲しい。
- 商売を営んでいるが、節税、財務、人事労務、その他経営に関する『質の高いアドバイスをしてくれる専門家』を探している。

etc….

ご紹介、無料相談の流れ

1 まずはお電話、又は直接弊社スタッフに相談者様についてお伝え下さい。
0120－640－171 （月～金 9:00～17:00 ）

⇩

2 弊社スタッフが相談者様にお電話、メール等にてご連絡差し上げます。
※ ご相談者様が直接弊社にご連絡いただいても構いません。その際はご紹介者様のお名前をお伝え下さい。

⇩

3 お電話、又はご来社いただき相談者様の疑問について対応いたします。（初回相談60分無料）
※ご相談の日時はお客様のご都合に合わせ、柔軟に対応いたします。
また、お客様のご都合によりお客様のもとへ直接お伺いすることも可能です。

⇩

4 無料相談後、有料サービスのご依頼がある場合には、お見積りをさせていただきます。

⇩

5 お見積りを検討していただき、ご納得いただければ正式に契約成立となります。
高品質なサービスを誠実に提供することをお約束いたします。

よくあるご質問

Q. 相談者は売上もまだ少ない個人事業者ですが、紹介してもよいのですか？

A. 是非ご紹介下さい。弊社のお客様は個人商店から上場企業様まで多岐にわたります。
小規模な個人事業者のお客様もたくさんいらっしゃいますのでご安心下さい。

Q. 相談者に現在契約している税理士がいるのですが、無料相談は可能ですか？

A. 可能です。通常の税務相談や申告書作成については現在ご契約されている税理士に依頼し、
その他顧問税理士に相談しにくい案件について弊社にご相談いただければと思います。
是非一度お問い合わせ下さい。

ご紹介いただきましたお客様は、ゆびすいグループが責任をもってお手伝いをさせていただきます。

初回60分相談無料

TEL：0120－640－171